

県議会補正予算

早急に台風被災者支援を

立憲民主党・**県議会議員 きしべ 都**

9、10月に発生した台風15号、19号の記録的な暴風や大雨などにより、

県内各地は大きな被害を受けました。各地の被害報告がまとめられ、改めて被害の大きさを実感す

るとともに、国や県、市町村が一体となって復旧

に取り組む必要がありま

す。

県議会第3回定例会後半に提出された補正予算案は台風被害の対応を主とし、総額約174億円。昨年比の10倍もの大

型補正となりました。

台風19号の被害に県内3政令市（横浜市・川崎市・相模原市）は、自

然災害の被災者への支援を目的とする「被災者生活再建支援法」の適用地域となりました。その他

の地域においても、法と同等の支援を受けられる

ように、住宅が全壊・大規模半壊した世帯等に、

県独自に50万円から300万円の支援金が支給されます。

土木施設等の復旧（約88億円）、農林水設等の復旧（約32億円）、県有施設の復旧（約3000万

円）を早急に取り組み、

被災された方々が一日でも早く日常生活を取り戻せるよう、今後も全力で

取り組んでまいります。

半壊・一部損壊した住宅の耐震性を向上させる補修等を行う支援金や、

国の防災・安全交付金の対象でない台風19号によ

る被害についても県独自で30万円を上限に支援を行います。



みなさまからのご意見、
ご要望をお待ちしています

きしべ都政務活動事務所
南区通町2-25-3 千々輪ビル1階
☎045-341-3385
<http://kishibe-miyako.com/>